

サステナブル通信

No.20 2025年5月30日



作成：【サステナブル推進委員】岩間、藤原、北村、相場

1、労働安全衛生委員会 設立

今期より、労働安全衛生委員会を新たに設立し、5月より活動を開始いたしました。安全衛生委員会は、労働安全衛生法により、常時50人以上の労働者がいる事業所では設置が義務付けられております。

当社では、法的な設置義務のある事業所はございませんが、「労働者の安全と健康を最優先に考え、職場環境の改善および労働災害の未然防止に取り組む」という方針のもと、自主的に委員会を設立することといたしました。

また、BCP（事業継続計画）についても本会議を中心に進めていくこととなりました。なお、各事業所に設置されているBCP事務局は、これまで通り存続いたします。

【議題について】

主に以下の内容を月1回、情報共有を行うことで、課題の早期発見とその解決を図っていきます。

- | |
|--|
| ①長時間労働の状況報告 |
| ②労働災害の発生状況報告 |
| ③ヒヤリ・ハット事例の報告 |
| ④健康診断・ストレスチェック結果の報告 |
| ⑤ケガ・病気・休職者の報告 |
| ⑥特別議題（季節ごとの安全対策・感染症対策・新規設備導入や作業工程変更に伴うリスクアセスメント・BCP） |
| ⑦産業医からの衛生講話（年に1回は対面にて実施） |

2、サステナブル推進委員の拡充

【サステナブル再構築プロジェクト実施】

会社全体でのサステナブル推進を一層強化するため、全社的な意識の浸透とKPI（目的達成に向けたプロセスが適切に進んでいるかを測定・評価する指標）の精緻な管理が重要であると判断し、「サステナブル再構築プロジェクト」を立ち上げました。この取り組みの一環として、今年5月より各部門から1名ずつ選出し、サステナブル推進委員を増員のうえ、全社的な活動を本格的に展開しております。